

審議会等会議録

審議会等の名称	令和 6 年度第 2 回山口市子ども・子育て会議
開催日時	令和 6 年 1 0 月 1 8 日（金曜日） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
開催場所	国際ホテル山口 3 階 ガーデンテラス
公開・部分公開の 区分	公開
出席者	白石敏行委員、横山順一委員、藤井武明委員、南律子委員、上野敦子委員、 佐藤光恵委員、江頭真木委員、右田俊博委員、渡辺和彦委員、伊藤祐子委員、 宮成真澄委員、水津寛委員、児玉頼幸委員、久富祥子委員、山縣昂亮委員 (1 5 人)
欠席者	大田紀子委員、萩嶺貴恒委員、松尾憲正委員、宮原大地委員、土井知恵委員、 北條榮太郎委員、村上竜司委員、縄田佳子委員、大隈進委員、神田真衣委員
事務局	こども未来部長、こども未来部次長、こども未来課長、保育幼稚園課長、子育て 保健課長、教育総務課長、学校教育課児童生徒安心支援室主幹、社会教育課社会 教育・生涯学習担当主幹（兼）社会教育主事、こども未来課総務担当主幹、こど も未来課子育て応援担当主幹、こども未来課手当給付担当主幹、保育幼稚園課管 理担当主幹、保育幼稚園課認定給付担当主幹、保育幼稚園課施設担当主幹、子育 て保健課家庭児童相談室室長、子育て保健課母子健康サポート担当主幹 2 人 (1 7 人)
議題	1 第二期山口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 2 山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果報告書について 3 子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと確保方策の内容）について 4 「（仮称）山口市こども計画」骨子案について
内容	次第に沿って以下のとおり進められた。 【こども未来部長挨拶】 （事務局） ・山口市子ども・子育て会議設置条例第 6 条第 3 項の規定に基づき、委員の過半 数が出席していることから、会議が成立している旨を報告 （事務局） ・配布資料の確認 【会長挨拶】 【議題 1】

	(会長) 議題１ 第二期山口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について事務局の説明を求める。 (事務局) 資料に基づき説明 以下、各委員及び事務局の発言要旨 (委員) １４ページの一時預かり事業について質問です。これは未就園児向けの一時的預かりのことでしょうか。 (事務局) １４ページに掲載している一時預かりにつきましては、１番上のところに幼稚園型を除くという書き方がしてあると思いますが、こちらにつきましては保育園等で未就園の方を一時的に預かる事業を載せております。 (委員) 一つ質問ですが、中央部のところが計画の数値と実績を見ると、実績の方がかなり多いのかなと見えまして、これは一時預かりできる場所が確実に確保できているということでしょうか。 (事務局) はい。実績につきましては、実際に一時預かりを利用された方の数字になっております。これだけの計画以上の実績ということで、実際に預けられた人数が多くなっておりますが、十分かどうか、１００％受入れができていないか、保育園に確認しますと、やはり少しお断りするような例もあります。これは年齢であったり、その日にちに集中したりすると、どうしても受入れができないということも聞いておりますので、今、希望される方を１００％受入れができていないという状況でございます。 (委員) 質問した経緯としては、やはり予約したいけどもできないというお母さんの声をかなり聞きます。令和５年度も一時預かり事業を公立２園、私立７園で実施したとありますが、何かもう少し予約したい方が予約できるような環境がもっとできたらいいなと思い質問しました。 (事務局)
--	--

そのように、預けたいが預けられないという声も聞いておりますので、今後、その施設数をどうするのかなど、引き続き考えていきたいと思います。

(委員)

16ページの病児保育事業について、【進捗状況と今後の取り組み】のところに、「計画値とかなり乖離が見られるが、これは病児保育の利用を控えたことが主な原因」と書かれています。私の周りには病児保育も預けたいが預け先がないという方も結構おられます。そもそもどこに預けるのか分かりづらいといった声もありますが、そういった面は市としてはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

病児保育については、書いてあるとおり北部2か所、南部2か所、これは医院、診療所を併設しているようなところでやっていただいております。周知については、子育て支援情報ハンドブックに掲載したり、ホームページ上でもお知らせをしております。病児保育については、一時保育ほどまでは入れないということは聞いておりません。病児保育については、それができる条件や場所、普通の保育所ではできないので、医院や診療所を併設して、なおかつ保育をしているところに限られてきます。また費用的なこともありますので、今は、北部2か所、南部2か所でバランスをとっております。実績のほうは計画よりは少なくなっていますので、現在はこの4か所で実施しておりますが、またそういう声がいろいろ出てくる中、どういう形がよいのか、検討していきたいと思っております。

(委員)

17ページ、子育て援助活動支援事業、ファミサポでよろしいのでしょうか。実績が計画値の40%となっております。これは会員不足によるものですかということで、これは会員の確保にも努められていると思うのですが、ひとり親家庭のご利用がどのくらい実態があるかは分かりませんが、いろいろな面で使われていると思いますので、使いたいときに利用できるようなよろしくお願いします。どういう目的、ご利用が1番多いのか。具体的なものが1つか2つか分かっていれば教えていただければ。

(事務局)

ファミリーサポートセンター事業の実績があがっておりますが、こちらのほうに書いておりますように、提供会員の不足というのが、ずっと課題となっていて、ところでございまして、その中で利用の条件が合った会員さんの方に提供をさせていただいているという状況でございます。利用実績の理由といたしまして1番多いのは、その他というところにはなるんですけども、子どもの習

い事等の送迎、それから、保育施設までの送迎が多く使われている内容となっております。

(委員)

11ページの放課後児童クラブについてなんですが、令和2年から6年までに
かけて5年間、実質的な提供量の不足が減らずに、むしろ逆に増え続けている
というのはちょっと看過できないなというふうに思いまして、しかも6年度の提供
量の不足はこれまで1番多いなというふうに思っておりますので、ここは何とか
したほうがいいかなと思うんですが、御質問なんですけれど、確保の方策のと
ころで2,737、確保されているんですが、実績がそれを74人ほど下回ってい
ますけど、これは予想なんですけど、全体では2,737確保できたんだけれども、
偏り等があって、実績に満たない数しか利用していないというふうに考えてよ
ろしいでしょうか。その辺教えてください。

(事務局)

放課後児童クラブの待機者のところでございます。確保方策のところ令和6年
度に計画上、確保方策に2,737とございます。こちらは定員の数になっており
まして、実績の2,663、こちらのほうが実際に6年4月1日に入級できた児童
数とさせていただいております。この差でございますけれども、放課後児童クラ
ブにつきましては、小学校区単位で入級申込み、入級の決定という形でさせて
いただいておりますので、申込みが多い地区におきましては、待機児童数が発生
しているという中で、先ほどの提供量不足のところ、待機がこの数発生してい
るという状況でございます。

(委員)

2,737いっぱいいっぱい埋まれば、実績が2,899なので、236まで行
かず、150人ぐらいにとまっていたんでしょうけど、偏っているんで、そういう
ことになったんだろうなと思うんですけど、偏ってしまって、待機が発生してい
る学童の箇所っていうのは、1か所とか2か所ぐらいですか。それとも結構満遍
なく多いのでしょうか。

(事務局)

今待機が発生してる箇所としては多いところと言えば2か所程度でございます。
40人とか、そういった待機が発生している状況でございまして、やはり子ども
の数が多い地域によっては、待機が発生しているという状況でございます。

(委員)

今おっしゃっていただいたところは下の進捗状況というところの囲みの中にあ

る、今後、新設に向けた云々って書いてあるところに該当しますか。

(事務局)

はい、このところも含めてそのほかにも、ここ数年、数が増えているところもございますので、山口市の放課後児童クラブにつきましては、ここ10年ぐらいにかなり申込み者数が増えてきたところもありまして、人口が多いところにつきましては学級数も増やしている状況でございますが、やはり共働き世帯の増加とか、その施設ができたことで、利用申込み者が増加するといったような傾向もございますので、そうした中で、ここに上がっている以外のところについても、若干待機が出ているという状況でございます。

(委員)

新設、それから定員増というのは、そんな簡単なことではないと思いますが、この5年間ずっと提供量の不足が増えて、むしろ増え続けているので、引き続き、待機児童が出ないような方策を強くとっていただくということを、意見として、申し上げておきます。

【議題2】

(会長)

議題2 山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果報告書について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

193ページからのところになるんですけど、子どもの日常的生活状況のところ、食事の状況、こういう項目あります。ちょっとお聞きしますが、市のほうにお聞きしますが、山口市の子ども食堂というのは、どのぐらいの数があるのでしょうか。

(事務局)

山口市内の子ども食堂でございますが、今現在31か所となっております。

(委員)

私が今子ども食堂についてお聞きしたのは、以前ですね、私も自園調理

の給食をやっておりました。人手不足によって、今年度から、業者に委託したんです。業者に委託するに当たって、今までの食材が随分、余りがありましたので、捨てるのももったいない。全然使ってないものもたくさんありまして、捨てるわけにもいかん、職員が持って帰るっていうのも間違ってますので、子ども食堂へこれを寄附しようということで、市のほうへ問合せしたんです。そうしましたら、そういう細かいことについては自分で調べてくれ、そういうふうに言われたので、調べて、そういうところに持っていったんです。ところが、そこに持って行きましたらね。代表の方なんでしょう、そこが民家になってましてそこへ持って行きましたところ、ほかの方に声をかけられて、たくさんの人がわらわらと集まってこられて、車から私どもが荷物を下ろしましたらどっぴん中に入れて、そして米が1番ええとか、これがとか、何とか言われて、持って入られて、そのままありがとうございます一言もありませんし、その後電話の一本もかかってきませんでした。あの様子を見てますとね、あれって本当に子どもに渡ってるんだろうかと思ったんですよね。そういう調査っていうのはされたことがありますか。

(委員)

それはうちの事務所に持ってきていただいたんだと思います。私は当日はいなかったんですけど、お礼を申し上げなかったのなら大変失礼いたしました。職員によく言うておきます。確実にですね、子ども食堂が運営されるときに使うか、あるいは、学習支援とか、いろいろなものをしておりますし、提供しておりますし、ひとり親家庭の食支援もしておりますので、その時に各御家庭にお渡しして活用させていただきました。お礼が大変遅くなって申し訳ありません。

(委員)

私どももね、年中定期的に支援ができていないわけではありませんで、別にそこを追求するとかそういうわけではないんですけど、やはり今日のこの会議で、このアンケートを拝見しますと、子どもが毎日ご飯を食べてないっていう、そういう子どもが4分の1ぐらい、いや、5人に1人ぐらい。非常に子どもの貧困、とにかくおなかがすいてるっていうのは、これ今の日本では考えられないと思うんですよね。ですから、この会議も子どもを預ける場所がないっていう、そういうことも、切実ではあると思いますけど、まず子どもがお腹いっぱいご飯を食べられるって、これが私は1番基本であろうと考えるわけなんです。そういうところはやはり、子どもの貧困の連鎖じゃありませんけど、子どもたちがしっかりご飯を食べられる、これもっと行政だけじゃなくて、市民の皆さんにも働きかけて、ぜひ食えることだけは、解決できるような、それが本当の子ども・子育て会議の基本であろうと私は思うわけなんです。よろしくお願いします。

(事務局)

御質問、御意見ありがとうございました。1番最初にございました市のほうに問合せをいただいたときの対応として、不十分な御回答と大変失礼な対応だったかと思います。大変申し訳ございません。子ども食堂の事業につきましては今、委員さんが活動されている中で、市のほうといたしましても少しずつではございますが、御支援をさせていただきたいということで、活動を今、始めているところでございます。もしかしたらお問合せいただいたときに、なかなかまだ市のほうで子ども食堂の重要性とか、認識ができていなかったところもございまして、大変失礼があったかもしれませんが、やはり全国的にもそういった活動が重要性を増しておりますので、今、山口市としてもそういった御支援をさせていただくこととあわせまして、今後、御審議頂くこのことも計画のほうでも、そういった項目についてしっかり記載をして、また対応、取組をしていければと思っております。

(委員)

収入、経済面について、食品が買えなかったとか、服を我慢したとか、公共料金を払えなかったことがあるというのが、やはりひとり親家庭にたくさんございます。当然、中央値の1/2未満の場合、かなりの部分がひとり親家庭であろうと思います。そういった部分について、子ども食堂は、貧困対策ではないんですけれども、地域の交流、いろんな体験を提供するというのが、子ども食堂の一つの目的でもありますけれども、市内、先ほど御紹介の31か所の食堂があることで、週に1回やっているところ月に1回やっているところ、そういったところに行って、ほとんどが無料なので、お腹いっぱい家族で食べていただくということも、役立てていただくように、開催についての情報発信、そういう使い方も含めて御検討いただいて、今後子どもがお腹が空いて、食べれなかったっていう思いをさせたくないと思いますし、また、いろいろな形で、そしてあるいは、経済界、いろんな団体にも、協力していただいてですが、少しでも安心して、やはり、保護者の子どもに御飯を食べさせられないとかいろんなものを我慢して、すごいストレスだったり不安だったり、あとは進学とかに関して、なかなかその経済的な理由で高校までとか、考えてらっしゃる回答も多かったと思います。そういったものが、家庭によって差が出ないよう、民間でも取り組みを進める必要がありますし、行政のほうでもそういった対応をお願いしたいと思います。

(委員)

158ページから167ページの保護者の心理的な状態というところを拝見しましてちょっと気になったところと質問があるんですが、やはりひとり親世帯ですとか、中央値の2分の1未満の御両親の心理的な状況が、うつ状態であるとか、不安障害があるというところが気になりまして、やはり親の心理的な

ころが安定していたりとか、そういった面が子どもにすごい影響するのではないかなあと私自身子育てしているとすごい感じるんですね。その中で保護者の支援制度の利用状況ですとか、そこで、自分が対象とは思わなかったとか、認知がされていないのか、保護者自身がどう調べていいかわからないとかそういうところもたくさんあると思うんですけど、ひとつ質問としては、この保護者の心理的なケアができる場所というのが山口市の中であったりするのかなと。以前、こども家庭支援センターはペアレントトレーニングというのをやられてるというのは、拝見したんですけど、そういったケアをほかのところでもやったりとかされているのかなとちょっと気になりますので質問させていただきます。

(事務局)

子育て保健課を主体に、昨年度、こども家庭センターというのを立ち上げております。場所は、糸米にございます山口市保健センター1階でございますが、こちらのほうは専門職の保健師、社会福祉士等の職員がおりまして、それぞれ小さい乳幼児のお子さん、特に乳児をお持ちのお母さんやお父さんを対象にしたほっこり相談というのを定期的に開催をしております、保健師とはやっぱり、家庭訪問や、それから健診、また妊娠届等とかで、特に妊産婦お母さんと御対面することが多いので、そういった中から、少し疲れていらっしゃるお母さんがいらっしゃる時には、そういったほっこり相談への御案内をしての相談につなげておりまして心理士の先生がお話を聞くっていう事業がまずございます。それから、同じくセンターの中でありまして子育て保健課のほうで、家庭児童相談室がございますので、そちらのほうも、今年度から、公認心理士によりまして心理相談をメインに、その段階を、こちら土曜日を主に、月に1回程度開催をしております、こちらのほうもやはり、お子さんとしましては年齢が小学生以上のお子さん等も対象にするようにしてお母さん、お父さんでやはり養育不安等を感じていらっしゃる方等には、その相談会への御案内をいたしまして、そういったケアをしているところでもございます。また先ほど御紹介いただいたペアレントトレーニングについてはですね、家庭児童相談室からの委託事業ということで、今年度から、お願いをして実施していることでございます。そういった事業を市としてもしているというところでもございますし、また心理士の先生がいらっしゃる、クリニック等でも、そういった安心相談をしていただいたりというところもあると思いますので、御紹介させていただきます。

(委員)

質問というより意見かもしれないんですけども、154ページですね。私自身もひとり親でございまして、ありがたいことに正社員で働かせていただいております。親も近所におりますので、こちらに関しては、親の手も借りながらできるという状況にあるんですけども、1番のひとり親世帯で困るのは、154ページにありますとおりお金の部分だと思います。今私も息子が来年から小学校に入るにあたって、制服だ、必要な学用品をちょうど昨日揃えに行ったんですけども、制服だけでも、公立の小学校ですが、2万、3万トータルで4万円して、そこからまた入ったら、いろいろ付随するものを買っていくとなったときに、やはりその、親元が近くなればいいですし、相談できるパートナーがいればいいんですけど、なかなかこの154ページの表にもあるとおり、ひとり親世帯、相談できる人がいないし、そのことでは人に頼らないという割合が高い。これを反映しているかのように、先ほども他の委員さんからもあったんですけども、やっぱり子どもは親の背中を見てますから、親の態度、精神的に余裕がないっていうのを見て育っていきます。202ページ、203ページのところですね。いざとなったとき、相談できる相談先っていうところ、やっぱりひとり親世帯が、お父さんお母さんに相談できないっていう数字になってます。結局誰にも相談できない状態が続いて、貧困の連鎖って言ってしまえばそれだけなんですけども、あそこの何ていうか、なかなかこう触ろうとしても触れないといえますか、お金のところでですね。そこについて、突発的な家計の変化に対しては、一時金などの支給の制度があると思うんですけど、例えば市のほうから、そういった母子家庭父子家庭に対して、奨学金ではないんですけども、何かこう貸し付けるような制度みたいなものがおありになるのかなという。あったら面白いじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

(事務局)

ひとり親家庭の方に対する貸付け制度というのが、山口県が制度として持っておられまして、各県内の各市町に母子父子自立支援員という、ひとり親家庭の方の、相談員ということで、各市配置をしております。この支援員を中心に貸付け等の相談については、対応しておりまして、実際に貸付けをするかどうかについては、県が検討されるということになりますので、各市のほうで相談窓口ということで、まず貸付け相談をします。ちょっと今お話があったのは小学校に上がる場合、小学生の家庭については、その貸付け制度の対象ではないんですけども、高校進学や、それから大学進学、またお子さんの就労ですね、そういった際には貸付け制度がございまして。あらかじめ御相談をいただいて、審査の上ということにはなりますけれども、貸付けを。また、こういった内容で貸付けをされるかによって、上限額とかがあるんですけども、それを県内

全体で対応しているということで、市独自ではないんですが、制度についてはございますので、もし、そういった該当がある場合には、相談員のほうは、先ほども申し上げた、家庭児童相談室のほうに常駐しておりますので、御相談頂ければと思います。こちらのほうもまた山口市内の母子生活支援施設沙羅の木さんにおきまして、休日のひとり親の方の相談会を開催しております。こちらでも、今のようにちょっと経済面で御不安であったりとか、それ以外の生活相談等ですね、相談員等が対応して、相談をお受けしていること、それからさらに沙羅の木がもともと母子生活支援施設でございますので、時間外や、休日等ですね、時間外対応の相談ということでも、こちら、市からの委託事業ということで、取組んでいただいておりますので、ちょっとその連絡先といいますか、お問い合わせの電話番号等は、チラシ等お渡しをしたいと思いますけれども、そういったことも一応ホームページやそのほかのチラシ等でも周知を図っておるんですけれども、今お話を聞いて、そういった相談先があるということもまだ一般的ではないということで、周知についても、取り組んで参りたいと思います。

(委員)

本当にですね、アンケート上も、ひとり親世帯って全体の10%、1割ぐらいしかないんですけれども、やっぱりなりたくて、そういった家庭環境、状況になっている人はほぼいないと思います。そこを取りこぼさない、しっかりサポートする、山口で子育てしてよかった、住み暮らしてよかったというまちづくりをぜひ一緒にできたらと思います。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。ほかに御質問があるかもしれませんがちょっと最後にまとめてっていう形にさせていただければと思います。議事を進行させていただきたいと思います。

【議題3】

議題3 子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと確保方策の内容）について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

放課後児童クラブ、先ほど、令和8年度から令和11年度で少し減ると言われても、30人なんですよ。それほど減らないということは、子どもの数は減るけど、働く女性、働く人は増えるということ、また定年されても65歳以上になってますから、自宅で身内の者に預けるというのなかなか難しい状況に、昔と変わってきてると思うんです。そこへ、児童クラブを通してみると、うちの児童クラブは専用教室を持ってないもので、学校の中の施設を丸借りして運営させていただいております。それでこども未来課さんとか、話合いながらやっているんですけど、1番の利点は専用施設がないことで、学校と連携がとれていることなんです。これ、1番親との連携もとれ三つが連携とれたときに、安心して、親御さんが子どもを預けるということができたときに、うちはたまたま施設がないので学校施設の丸借りなどで、お互いがやってるんですけど、今からもう施設を、学校、幼稚園保育園とかいう、もうこれを一つの連携として見て、大きなつながり、先ほどの悩みの相談とか、市から送られてきたもの、掲示をぱっとするんですけど、ほとんどの方がチラシとか、見られないんです。見られたとしてもやはり私たちが、毎日直に接してる支援員とか、ちょっと気になる親御さんに声かけをして、こういうのがあるよと言いたいこともあるんですけど、今の時代、言ってもいいだろうかと思うときに、私たちの悩みとしてはそれを、こう気になるのを市のこども未来課、行政のほうにお伝えして、大きな目で保護者を見ていくというような関係性があればいいと思う事があるんです。それで、そういうのがあればいいですし、見てると、学校教育課、学校と、こども未来課、行政との連携について、またこれから、令和11年度に向けてどのように思われているのかなと。対策とか、連携についてお聞きしたいと思ひまして御質問させていただきました。

(事務局)

まず放課後児童クラブのことから申しますと、今おっしゃっていただいたように学校内に、放課後児童クラブを設置させていただいている学校区もございます。児童クラブは待機児童なり、利用希望者が増えている中で、今、国のほうからしましても、まずは公共施設のほうでの空きスペースであったりとか、そういったところの活用を考えましょうという流れがございますので、そうした中で、やはり、山口市内で申しますと、なかなか地区によりましては先ほど

申しましたように住宅等が増えてきたりとかもございまして、そういった地区につきましては教育委員会さんのほうともお話をさせていただいているところでございますけれども、やはり、空き教室がない、逆に教室が足りないというような状況もあるところでございます。そうした中で、状況に応じまして対応させていただいてる中で、児童数が多いところにつきましては、今現在、多いところと言いますと3学級、4学級ある中で、次をというところは難しいところもございますので、大内地区で今回開設しましたように、民間の施設をお借りしながら、学級数を増やすといったところも踏まえて、検討させていただいておるところでございます。そうした中で児童クラブの開設や実施につきましては、教育委員会、総務課関係部署ともですね、連携させていただきながら、待機の解消に努めさせていただいているところでございます。もう1点おっしゃっていただいた、いろいろな連携の中でよりよい、児童の育成等々につながるというところは、今おっしゃっていただいたようなところを非常に参考にさせていただきながら今後も、そういった観点では、ほかの部署とも連携して進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

(委員)

5ページの1番下の枠のところにある【確保方策の考え方】について、黒印の下から2番目と、1番下の部分です。2番目のところでは、保育士等の確保について課題があると思います。3番目のところでは、定員拡大を伴う施設整備は行わないが施設の経年劣化に対する機能維持を目的とした施設整備は引き続き実施するとあります。まずは、保育士の確保についてお尋ねします。保育士とは、施設を卒業した学生さんや、保育士試験を受け資格を取られた方、この2通りが保育士になる道だと思います。私は昨年、保育士試験に合格し、保育士証の申請をしたのですが、2か月経ってようやく保育士証が届きました。保育士が不足する中なので、保育士証の申請から1か月ぐらいで届くよう、登録事務処理センターや県に対して、山口市からもお願いしていただきたい。それから、保育士を希望される方は、年2回試験がありますので、それを受けて、保育士になっていただければもっと早く、保育士も増やせると思います。私どもの幼稚園でも、保育士の資格を持っておられない方が、取りたいっていう方もおられます。それからもう1点、経年劣化に対する施設整備、修繕等について、これは引き続き実施しますと書いてあります。私どもの建物も年々古くなっているのです、修繕が大変多くなっております。これについての窓口が市か県

かわかりませんが、修繕をする場合は補助金の対象になるのでしょうか。

(事務局)

委員さんがおっしゃられたとおり、保育士試験は年2回行われております。学校を卒業した方以外で、受験されて合格するのは大変難しいと聞いております。そうした中で、山口保育園の二階に【やまぐち子育て福祉総合センター】がございまして、そちらでは、保育士資格応援講座というものをやっております。保育士資格を取るためにはこうした方がいいですよとか、実際に保育士のほうから、試験はこういう感じでありますなど助言しています。保育士試験は前期・後期とありますので、その講座を年2期という形で実施しております。そのような中、なかなか合格までは難しいと聞いておりますので、その講座を受けた方で、合格される方は年に1人2人とかそれぐらいです。そういう講座の開設によって、保育士資格を取ろうとする方を、引き続き支援していきたいと思っております。それからもう1点、修繕の関係でございます。こちらについては、市が対応いたします施設としては、認可保育所それから幼保連携型認定こども園となりますが、修繕の規模や内容によりまして、毎年意向調査を実施しております。補助の対象になるもの、ならないもの、予算的なものもございまして、その中で上げていただければと思います。

【議題4】

議題4 「(仮称) 山口市こども計画」骨子案について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

(会長)

今の事務局の説明に対しまして御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。もし御意見等があれば、メールとか、ファクスとか、それぞれの方の御利用なさってるツールで、こども未来課にお寄せ頂ければと思います。大変申し訳ありません。進行の不手際で時間が超過して申し訳ございませんでした。以上で議事は終了したいと思います。最後に皆様方のほうから何か御意見等ございますでしょうか。

(委員)

市への要望ですが、この度最低賃金が上がりました。山口県は51円上がりまして、当然私どももパートの先生方の時給を上げました。皆さん大変喜んでくれましたが、時給を上げましたら、パートの皆さんが扶養の範囲内で働くためには、

	労働時間を減らす必要があります。時給が上がったのに今までどおり働くとなると、この扶養の範囲で収まりませんので、働く期間を減らしてくださいとなります。そうなりますと、私どもは代わりのパートの方を増やすことになりますので、今度は職員が51名以上になります。その場合は、全員に社会保険をかけなければいけない事態が起きてきます。非常に負担が増える一方ですから、こういうことについては、自治体からも、国のほうへもっと要望してもらいたい。山口市から県のほうにも言っていて、県から国のほうにも、我々のそういう意見をぜひ伝えてもらいたい。これは私どもだけではなく、日本中の中小企業もみんなそうだろうと思います。幼稚園や保育園にしましても、それだけ職員の賃金を上げますと、非常にそれだけ負担が多くなります。公定価格が増えるとの期待もありますが、賃金を上げれば上げるほど苦しくあります。こういう事情をぜひ知っていただきたいと思います。そして、国まで伝えてもらって、例えば、もう扶養の範囲を取り除くとか、そういうふうにしていいただいたら、このパートの皆さんも働いて収入が増えれば、それは非常に望ましいと皆さん言ってくれるのですが、扶養の範囲を超えると、今度は手取りがマイナスになります。余計働いても収入が少なくなる。そういう事態が起きますので、みんな働き方をセーブする、そういう事態になっております。ぜひ、こういう声を届けてもらいたいと思います。 (会長) ほかにございますでしょうか。それでは、よろしければ議事を終了させていただきます。皆様御協力ありがとうございました。ここからは、進进行を事務局にお願いします。 (事務局) 閉会の辞 以上にて、第2回山口市子ども・子育て会議閉会
会議資料	1 令和6年度第1回山口市子ども・子育て会議次第 2 令和6年度第1回山口市子ども・子育て会議席次表 3 山口市子ども・子育て会議委員名簿 4 山口市子ども・子育て会議 出席職員名簿 5 [資料1] 山口市子ども・子育て会議設置条例 6 [資料2] 「山口市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について(報告) 7 [資料3] 山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果報告書 8 [資料4] 子ども・子育て支援事業計画 9 [資料5] 山口市こども計画の骨子案(計画の概要と基本的な考え方) 10 [資料6] (仮称) 山口市こども計画の構成案

	11 「資料7」令和6年度第4回山口市子ども・子育て会議開催に係る日程調整について
問い合わせ先	こども未来部こども未来課 総務担当 TEL 083-934-4138